

産総研の第5期中長期目標の変更の方向性（案）

背景・必要性

- 「第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）」において、産総研を含む特定国立研究開発法人には、民間企業との連携推進等を通して我が国のイノベーションシステムを強力に駆動する中核機関としての役割が求められている。
- また、岸田政権は「科学技術・イノベーション」を政府の成長戦略の第一の柱として位置付け、研究開発の更なる推進やイノベーションの創出が今まで以上に重要な政策テーマとなっている。

➡ 経産省審議会において、産総研における更なる価値創出に向け、その在り方や今後の具体的な取組について議論、本年3月にとりまとめ。

産総研における更なる価値創出に向けた取組の方向性

【現状認識】

企業との連携推進に向けた組織能力に課題があり、資金獲得につながっていない

企業との連携を推進する研究者単位のモチベーションが促されていない

中小企業や地域の大学等との接点が少なく、連携や支援の実績が少ない

【今後の具体的な取組】

科技イノベ活性化法に基づいた外部法人の創出等による企業との連携機能の強化

研究者個々レベルでも積極的に民間研究資金獲得への協力・参画を促すインセンティブの導入

中小企業等に対し、共同研究に加え試作・評価・コンサルティング等のサービスを提供
地域の中核大学等との連携拠点を創設等

主な中長期目標の変更点

Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

4. 研究開発成果を最大化する中核的・先駆的な研究所運営に以下の項を新設・追記

- 産総研からの出資による外部法人を活用した外部連携機能の強化と民間資金獲得の推進
- 外部との研究活動に従事する研究者グループ及び個々に対するインセンティブの付与
- オープンイノベーションのプラットフォームとしての機能強化 等

Ⅳ. 業務運営の効率化に関する事項

4. 業務の電子化に関する事項

に以下の取組を追記

- デジタル庁が策定した方針に則り、情報システムの適切な整備及び管理について投資対効果を精査した上で行うとともに、情報システムの整備及び管理を行う PJMO（Project Management Office）を支援するため、PMO（Portfolio Management Office）の設置等の体制整備を行うこと。
- クラウドサービスを効果的に活用する等、情報システムの利用者に対する利便性向上（操作性、機能性等の改善を含む。）や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組むこと。

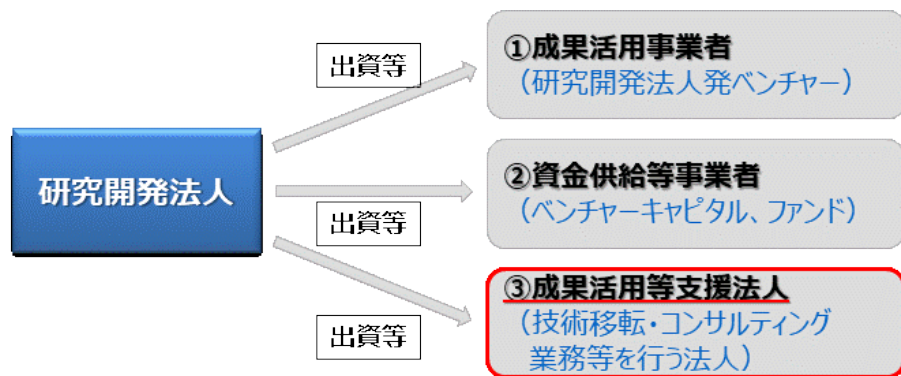
政府方針に従った情報システムの整備及び管理

デジタル庁が、デジタル社会の実現に向けて国・地方公共団体・独立行政法人等の関係者が効果的に協働できるように、特に情報システムの観点から「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」を策定。当該指針に従って情報システムの整備及び管理を行い、国等との相互の連携を確保する必要がある。

外部法人の活用による民間企業との連携能力の強化

- 産総研の民間資金獲得額をさらに成長させるためには、民間企業に対する高い企画力や技術シーズを活用したマーケティング力、知財マネジメント力等の連携機能が不可欠。
- 産総研の連携機能を外部法人化（科技イノベ活性化法に基づく「成果活用等支援法人」を設立）することで、独法ルールに縛られない自由な人材登用を進め、連携推進に向けて組織能力の抜本的強化を図る。

科技イノベ活性化法に基づく 研究開発法人による出資等の対象



(外部法人化のメリット)

- ✓ 独法ルールや産総研の組織全体の人事・給与体系によらず、独自の人事・給与体系で、連携に対するインセンティブ付けが可能。また、専門人材の確保等機動的な処遇が可能。
- ✓ 産総研に比べて会計・経理上の柔軟な対応が可能。

外部法人に担わせることが想定される主な機能例

- 企業との共同研究・受託研究等の企画・提案・交渉・契約
- 共同研究の実施、知財マネジメント、物品等の調達
- 共用研究開発施設・設備の運営
- 産総研の価値を「見える化」するための広報活動 等

外部法人での雇用が想定される主な高度専門人材例

- 共同研究に係る企業ニーズの把握・連携等を行うマーケティング人材
- 企業の目指す社会実装やビジネスモデルに対してコンサルティングのできる人材
- 各プレイヤーのインセンティブを考慮してプロジェクトをプロデュース・コーディネートする人材
- 法務・契約等の専門人材 等

研究者グループ及び個々に対するインセンティブ付与

- 外部法人の機能をより発揮させるためには、外部法人に優秀な人材を配置して民間企業から研究案件を獲得するとともに、その案件に積極的に参画・協力する産総研側の研究者が十分に確保されることが重要。
- 外部との研究活動に従事するグループ及び研究者に対し、人事評価において適切に評価することに加え、給与・賞与等による処遇上の還元や、研究の促進に機動的に使える研究費の配分を行うなど研究者等にとって納得感がえられるような仕組みを構築しを創設し、研究者個々レベルにおいても積極的に民間研究資金の獲得に協力・参画することを強く促す。

研究者グループ及び個々への付与が想定されるインセンティブの例

➤ 給与・賞与等による処遇上の還元 ➤ 研究の促進に機動的に使える研究費の配分 ➤ 研究の促進に必要な若手研究者の雇用 等	(インセンティブ付与のための財源確保) ✓ 企業との共同・受託研究等の契約を行うに当たっては、従来の「コスト積上方式」から、産総研の「知」の価値を考慮した「価値ベース契約」への転換を図る。
--	--

研究者個人に対してインセンティブ付与を行っている事例

	熊本大学
インセンティブ付与の方法	● 外部資金を獲得した研究者に対しては、 <u>当該研究者の希望に応じて、若手研究者の雇用、自由裁量予算又は追給を措置</u>
インセンティブ付与の財源	● 当該研究者が獲得した外部資金 共同研究・受託研究を行う際、 <u>実費の他に教員充当経費や学術コンサル費等も計上して契約し</u> 、当該予算を財源としてインセンティブを付与

オープンイノベーションのプラットフォームとしての機能強化

- 産総研が我が国のイノベーション・エコシステムで貢献していくためには、企業・大学の規模や立地場所に関わらず連携し技術支援を進めることが重要。
- 地域における連携拠点の整備、研究施設等の提供の推進等により、オープンイノベーションのプラットフォームとしての機能の強化を図る。

(地域の中小企業や大学等との研究開発活性化に向けた連携拠点の整備)

- 先端技術を利用した試作や評価解析等ができる支援拠点を整備し、必要に応じて地域の大学や公設試験研究機関等とも連携しながら、地域の中小企業等に対し、共同研究や試作・評価・コンサルティング等のサービスを提供する。
- 産業技術の研究開発・橋渡し機能に重点を置いた産総研の新たな拠点「ブリッジ・イノベーション・ラボラトリ（BIL）」（仮称）を地域の中核大学等に整備し、新産業創出や地域経済活性化等に向けた共創活動を実施する。
- 中小企業支援機関との連携強化（例：よろず支援拠点、中央会、商工会等に寄せられた技術相談に必要に応じて公設試験研究機関等と連携して対応）や高専との連携強化（例：高専からの技術研修の受入拡大）を図る。

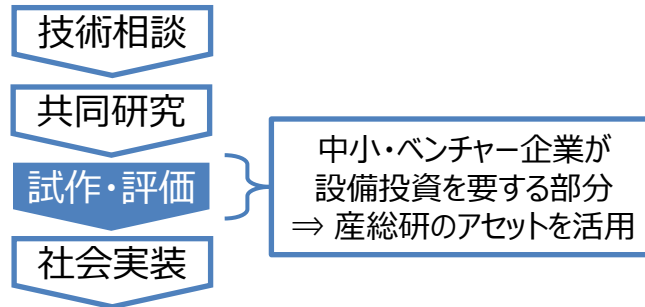
(産総研の研究施設等の企業等への提供の推進)

- 改正産競法に基づいて産総研が企業等に提供する研究施設等について、企業ニーズ等を踏まえながら、対象施設の拡大を図る。

(産総研発ベンチャー創出の推進)

- 産総研発ベンチャーの創出に係る支援ルールの緩和・見直しを図る。（産総研研究者が兼職する場合の報酬の受取、知的財産権の譲渡等）
- 産総研と企業との共同事業化等、組織としてベンチャー創出を促進するための体制整備を行う。

産総研における中小・ベンチャー企業への支援強化



企業等に提供可能な研究施設等



スーパークリーンルーム



極低温エネルギーセンター



スマートシステム研究棟



風力発電設備